

(別紙3)

徳島県における効果的な捕獲に係る新技術の地域実証評価報告
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、技術名、実証地域及び時期

指定管理鳥獣名	イノシシ
技術名	IoTを活用したわな猟による効果的捕獲
実証地域	徳島県徳島市(眉山鳥獣保護区及び特別保護地区)
実証時期	令和5年11月～令和6年2月

注：実証地域の位置が分かる地図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の状況及び課題等

○本県においては指定管理鳥獣捕獲等事業により県内の各地域でイノシシの捕獲を進めており、R4年度にはイノシシ570頭を捕獲した。

○一方で、近年は市街地周辺にイノシシが頻繁に出没するようになっており、令和4年11月には市街地中心部でイノシシによる人身事故が立て続けに発生した。しかし、市街地でのイノシシ捕獲は安全面の問題から銃器及びくくりわなが使用できず、箱わなに慣れた個体は捕獲が困難なことから対応に苦慮していた。

3 地域実証する技術の概要

○市街地周辺に生息するイノシシを安全かつ効果的に捕獲するため、IoT技術を活用したくくりわな猟の実証実験を実施した。

注：実証する技術の写真や内容等の概要が分かる資料を添付すること。

4 具体的な実証の方法・内容

○くくりわなに通信機能付きセンサーカメラを設置し、わなの見回り省力化及び安全確保を図った。

○くくりわなの根付けを複数増設し、イノシシの行動範囲を制限することによって安全に止め刺しを行えるか実証を行った。

○警戒心の強い個体を捕獲するため、箱わなにセンサー式のトリガーを設置し、効果の実証を行った。

■事業の実施結果

- ・捕獲実施期間：令和5年11月28日から2月12日まで
(令和5年12月20日から令和6年1月22日まで一時中断)
- ・わなの稼働台数：くくりわな…1254台日、
- ・捕獲頭数：9頭(いずれもくくりわなによる捕獲)

▽事業評価

- ・事業実施期間中には、わなによる人身事故も発生せず、またくくりわなによる捕獲も一定数あったことから、新たな技術の導入には一定の効果があったと考えられる。
- ・一方で、わなの設置方法や誘引の手法等については更に検証・改善が必要であると感じられた。今回の実証結果を基に、くくりわなの安全な捕獲方法として検証を重ねていきたい。

注1：2の課題等を踏まえた技術実証の方法や内容を具体的に記入すること。

注2：事業終了後の評価報告においては、注1を踏まえ、その評価結果を具体的に記入すること。

5 その他

--

注：地域実証に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。